

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第35期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	4,900,908	5,075,408	5,314,869	5,545,035	5,877,665
経常利益 (千円)	996,610	957,886	994,045	881,026	894,952
当期純利益 (千円)	525,354	467,625	548,918	629,338	534,098
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	7,950,000	7,950,000	8,745,000	9,619,500	10,581,450
純資産額 (千円)	4,689,027	4,948,898	5,355,178	5,824,797	6,185,251
総資産額 (千円)	5,952,493	6,227,656	7,338,166	7,277,288	7,777,458
1株当たり純資産額 (円)	402.96	425.29	460.24	500.62	531.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.15	40.19	47.17	54.09	45.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	79.5	73.0	80.0	79.5
自己資本利益率 (%)	11.7	9.7	10.7	11.3	8.9
株価収益率 (倍)	10.7	13.0	13.0	15.0	22.7
配当性向 (%)	36.3	30.6	28.7	27.5	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	679,486	743,057	631,548	1,031,777	890,371
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,639	411,662	826,676	651,626	201,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,862	190,570	143,078	157,719	174,215
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,867,432	2,008,257	1,670,050	1,892,481	2,407,088
従業員数 (名)	219	239	255	258	284

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。
3 当社には、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。

- 4 第33期（平成23年4月1日付）、前事業年度（平成24年4月1日付）、当事業年度（平成25年4月1日付）及び貸借対照表日後（平成26年4月1日付）においてそれぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 第31期の1株当たり配当金24円には記念配当6円及び特別配当1円、第33期の1株当たり配当金18円には特別配当6円、第35期（当事業年度）の1株当たり配当金20円には記念配当2円を含んでおります。
- 6 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載していません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和54年 9月	業務用頭髪化粧品等の製造及び販売を目的として、京都府久世郡久御山町に小田製薬株式会社を設立。
昭和55年 7月	京都府久世郡久御山町に本社工場竣工。
昭和55年 9月	薬事法に基づく化粧品製造業の許可取得。
昭和55年12月	薬事法に基づく医薬部外品製造業の許可取得。
昭和59年 7月	本社工場北側隣地に物流倉庫竣工。
昭和62年 4月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設。
昭和63年 3月	本社工場南側に工場を増設。
昭和63年 4月	金沢市に金沢営業所を開設。
昭和63年10月	東京都渋谷区に東京支店を開設。
昭和63年10月	名古屋営業所を名古屋支店に呼称変更。
平成元年 5月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成 2年 8月	金沢市に金沢営業所自社ビルを竣工し、前営業所より移転。
平成 3年10月	本社敷地内に営業棟を竣工。
平成 4年10月	熊本市に熊本営業所を開設。
平成 8年11月	岡山市に岡山営業所を開設。
平成11年 4月	大阪市浪速区に大阪営業所を開設。
平成13年 1月	商号を「小田製薬株式会社」から「コタ株式会社」へ変更。
平成14年 4月	仙台市泉区に仙台営業所を開設。
平成14年 9月	大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成16年 3月	東京都渋谷区に東京支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成17年 3月	本社敷地内に社屋（研修センター含む）を竣工。
平成17年 4月	金沢営業所を金沢支店に呼称変更。
平成17年 7月	名古屋市名東区に名古屋支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成18年 8月	岡山市に岡山営業所を移転。
平成18年10月	大阪市西区に大阪営業所を移転。
平成18年12月	京都市伏見区に京都営業所を移転。
平成19年 6月	横浜市中区に横浜営業所を開設。
平成19年12月	本社敷地内に社屋を竣工し、研究設備を拡充。
平成20年 7月	千葉市中央区に千葉営業所を開設。
平成20年12月	鹿児島市に鹿児島営業所を移転。
平成21年11月	石川県石川郡野々市町（現 石川県野々市市）に金沢支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成22年 3月	熊本市に熊本営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成23年 3月	仙台市青葉区に仙台営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成23年 4月	大阪営業所を大阪支店に呼称変更。
平成23年12月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を移転。
平成24年 3月	京都府久世郡久御山町に京都工場を竣工。
平成25年 4月	岡山市南区に岡山営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成26年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

（注）研修スタジオ及び研修センターとは、美容師、代理店営業社員及び当社営業社員向けの教育施設のことではありません。

3 【事業の内容】

(1) 事業領域

当社は、業務用すなわち美容室向けの頭髪用化粧品（トイレットリー、整髪料）及び医薬部外品（カラー剤、育毛剤、パーマ剤）の総合メーカーであり、小売店舗（スーパーマーケット、ドラッグストア等）での販売は行っていません。

頭髪用化粧品・医薬部外品は、販売形態別に「一般市場品」と「美容室専売品」に分類することができます。前者は、多くの一般消費者が販売対象となるため、あらゆる髪質に対応する製品性能が必要であり、販売戦略につきましても一般的に多額の広告宣伝費を投入して販売促進を図る方法が採られます。また、店頭小売価格はさほど高価ではありません。

一方、後者は、美容室の来店客それぞれの髪質に応じて使用されるいわばプロ仕様の製品であるため、高い製品性能が要求され、店頭小売価格につきましても一般市場品に比べ高価となります。

当社は、美容室専売品を製造・販売しており、一部の製品を除き、すべて自社開発・自社生産しております。製品名やシリーズ名、包装容器等につきましてもすべて当社のオリジナルとなっております。

(2) セグメント構成

当社は、美容室向けの頭髪用化粧品・医薬部外品の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。この事業の基礎となるセグメントは製品別から構成されており、その内容は以下のとおりであります。

トイレットリー（シャンプー、トリートメント）

主なラインナップは「コタ アイ ケア」、「コタクオリア」、「コタセラ」であります。

整髪料（ローション、スプレー、フォーム、ワックス等）

主なラインナップは「コタスタイリング」、「フェアルシア」であります。

カラー剤（ヘアカラー、ヘアマニキュア）

主なラインナップは「グラフィカ」、「コタ カラーアート グレイ」であります。

育毛剤（薬用育毛促進剤等）

主なラインナップは「コタセラ」、「コタ クールア」であります。

パーマ剤（ウェーブ剤、ストレート剤、カーリング料等）

主なラインナップは「コタウェーブ リジカル」、「コタコントロール」であります。

その他

美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の開催を行っております。

(3) 販売ルート

製品の販売につきましては、当社から全国各地の代理店に販売する「代理店ルート」と、当社が直接美容室に販売する「直販ルート」の2つの方法を採用しており、代理店へは営業第一部が、美容室へは営業第二部（全国各地にある11の支店・営業所）がそれぞれ販売を担当しております。

(4) 営業活動

「旬報店システム」を軸とした「コンサルティング・セールス」

「旬報店システム」とは、「コンサルティング・セールス」の根幹となる美容室の経営改善システムであります。

「旬報店」とは、当社のお取引先美容室のうち、売上高、来店客数等の営業データを当社に送っていただき、それを当社で分析し、その結果をフィードバックして経営アドバイスを行っている美容室であります。具体的には、美容室の売上高、来店客数、パーマ客数、年齢層等のデータを10日ごとに送っていただき、その分析を行っております。10日ごと、つまり上旬、中旬、下旬とデータのやり取りを行うことから「旬報店」と呼んでおります。このやり取りは従来、郵送又はファックスで行っていましたが、平成17年よりインターネットを利用した「WEB旬報店システム」も稼働しており、旬報店におきましては分析データをリアルタイムに把握できる等、業績向上へさらに有効的に活用いただけることから、現在では多くの旬報店で導入されております。

なお、このようなデータ分析と経営アドバイスにつきましては、当社の製品をすべてご使用いただくという前提で行っておりますので、美容室からコンサルティング料のようなフィーは一切いただいておらず、無償で提供しております。このような、営業データをいただきながらコンサルティングをしていくという営業スタイルは、業界の中でも当社独自のビジネスモデルとなっております。

競合他社では、カット等の美容技術の指導を主とした講習会等を行っておりますが、当社ではそのような技術志向の営業活動ではなく、美容室の経営全般に関する指導を主とした経営志向の企画提案型の営業活動を行っており、当社独自の営業スタイルとなっております。

「トイレタリー」の販売を中心とした「店販戦略」

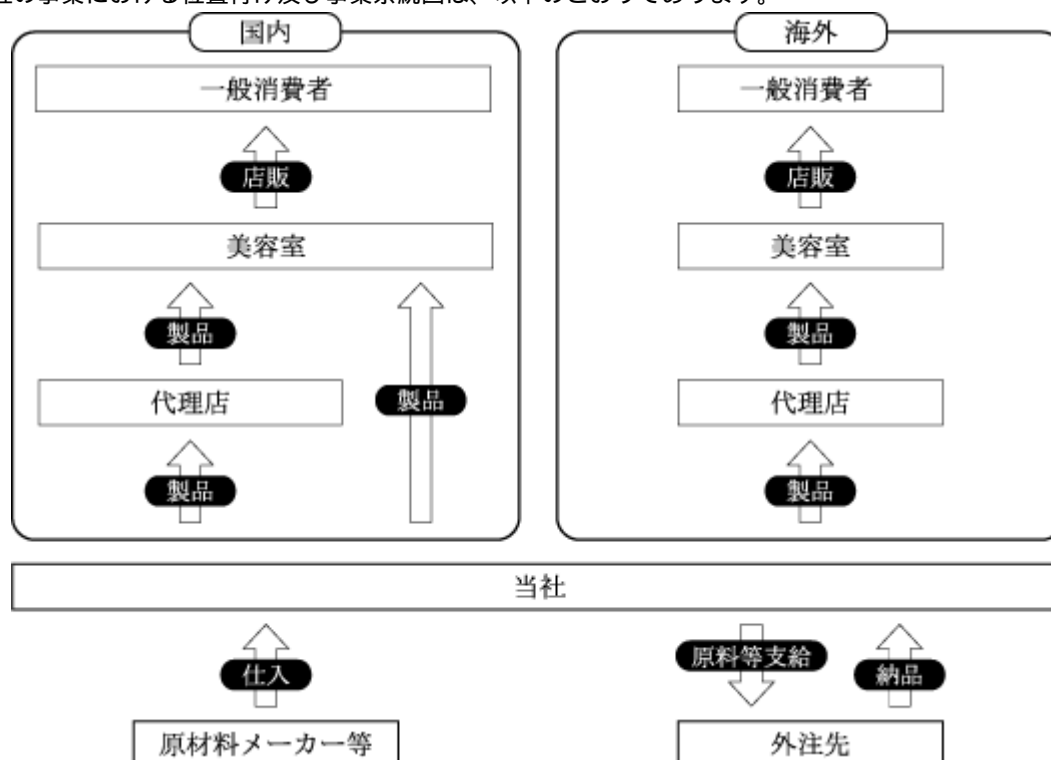
「店販」とは、美容室におきまして、来店されたお客様に対する毛髪のカウンセリングを通じて、ヘアケアやヘアスタイルのアドバイスを行うことで必要かつ最適な製品をお勧めして販売することです。来店されたお客様がご自宅で使用できるシャンプーやトリートメント（トイレタリー）等の製品が、店販の対象となります。

美容室に来店されたお客様には、カットやパーマ、ヘアカラー等の技術サービスを受けていただくだけではなく、美容師からヘアケアやヘアスタイリングのアドバイスを受けていただきます。そして、美容室と同じ製品を使っていただくことにより、美容師が作り上げたヘアスタイルをご自宅でも再現することができ、満足していただいた結果、美容室への再来店にもつながるといふ相乗効果が期待できますので、当社では創業以来、この「トイレタリー」の販売を中心とした「店販戦略」を継続しております。

なお、業界におきましても店販の効果が少しずつ認識され始め、一部メーカーにも店販に取り組む動きが見られますが、店販を推進するためにはメーカー、美容室ともに「技術志向」の認識を変える「意識改革」が必要であり、その意味では、店販が業界に浸透するまでにはまだ時間がかかると考えられます。

(5) 当社の事業における位置付け及び事業系統図

当社の事業における位置付け及び事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (有)英和商事	京都市山科区	3,000	関連企業の 株式保有	(25.2)	当社代表取締役社長 小田博英の出資割合は 50%超であります。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
284	32.5	7.9	4,795

セグメントの名称	従業員数(名)
トイレットリー	256
整髪料	
カラー剤	
育毛剤	
パーマ剤	
全社(共通)	28
合計	284

- (注) 1 従業員数は、就業人員を示しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、管理部門を除き同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策や日本銀行による金融緩和策等を契機とした円安・株高傾向が継続し、企業を取り巻く環境に明るい兆しが見え始めております。

その一方で、個人消費の基調は引き続き楽観視できず、先行きは不透明な状況で推移していることから、お取引先である美容室におきましては依然、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開し、お取引先美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援、新規旬報店の開拓に努めました。

売上高につきましては、店販戦略の主力である「コタ アイ ケア」を中心としたトイレタリーの販売が好調であったことから、前期実績を上回ることができました。

また、売上原価につきましては増収に伴い増加した一方、「コタ株式会社 京都工場」の減価償却費が減少していることもあり、売上原価率は前期に比べ低下いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、先行投資として営業職を中心に積極的な人材採用を行ったことによる人件費の増加等により、前期実績を上回りました。

これらの結果、当事業年度につきましては、売上高は5,877百万円（前期比6.0%増）、営業利益は914百万円（前期比5.1%増）、経常利益は894百万円（前期比1.6%増）、当期純利益は534百万円（前期比15.1%減）となりました。

なお、営業利益及び経常利益が前期実績を上回ったことに対して、当期純利益が前期実績を下回った主な理由は、前期に特別利益として「コタ株式会社 京都工場」建設に係る京都府からの補助金収入150百万円を計上した影響によるものであります。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

トイレタリー

トイレタリー（シャンプー、トリートメント）は当社の主軸となる製品群であります。毛髪のダメージケアに対する消費者の関心の高まりから、一般市場品におきましても高付加価値なトイレタリー製品へのニーズが増加しております。

当社では、美容室の来店客に対する毛髪及びヘアケアのカウンセリング提案をベースに、主力の「コタ アイ ケア」を中心とした店販を継続して提案・推進することで着実に実績を伸ばし、お取引先美容室の業績向上と成長につなげることができました。

その結果、当事業年度の売上高は3,908百万円（前期比10.4%増）、セグメント利益（売上総利益）は2,812百万円（前期比13.5%増）となりました。

整髪料

ヘアスタイルの多様化に伴い、一般市場品との競合が激しいセグメントとなっております。

当社では、主力の洗い流さないタイプのトリートメントを中心に、美容室の来店客に対する毛髪及びヘアスタイルのカウンセリング提案を通じて、店販の推進に注力いたしました。

しかしながら、当事業年度の売上高は937百万円（前期比4.9%減）、セグメント利益（売上総利益）は703百万円（前期比5.5%減）となりました。

カラー剤

白髪を染めるグレイカラーと若年層中心のファッションカラーを含め、一般市場品との競合が激しいセグメントとなっております。

当社では、主力の「グラフィカ」におきまして、専用の販促ツールを活用し、拡販に注力してまいりました。

しかしながら、当事業年度の売上高は459百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益（売上総利益）は285百万円（前期比12.9%減）となりました。

育毛剤

一般市場品との競合が激しいセグメントとなっておりますが、美容室におきましては、頭皮ケアへの関心の高まりからヘッドスパメニューが推進されております。

当社では、主力の「コタセラ」シリーズを中心に、頭皮の洗浄や育毛効果のあるヘッドスパメニュー等の導入提案に注力いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は246百万円（前期比4.0%増）、セグメント利益（売上総利益）は196百万円（前期比3.0%増）となりました。

パーマ剤

ヘアスタイルのトレンドがパーマに回帰する傾向は見受けられず、パーマ市場は引き続き減少傾向にあると推測されます。

当社では、主力の「コタウェーブ リジカル」を中心に、美容室に対してパーマメニューの提案を積極的に行ってまいりました。

しかしながら、当事業年度の売上高は167百万円（前期比7.2%減）、セグメント利益（売上総利益）は108百万円（前期比6.9%減）となりました。

その他

美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を計上しております。

当事業年度の売上高は157百万円（前期比31.1%増）、セグメント利益（売上総利益）は73百万円（前期比59.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末から514百万円増加し、2,407百万円（前期比27.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、890百万円（前期比141百万円減）となりました。

収入の主な要因としては、税引前当期純利益894百万円及び減価償却費327百万円であり、支出の主な要因としては、売上債権の増加129百万円及び法人税等の支払いによる支出365百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、201百万円（前期比450百万円減）となりました。

支出の主な要因としては、投資有価証券の取得による支出50百万円及び有形固定資産の取得による支出153百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、174百万円（前期比16百万円増）となりました。

支出の主な要因としては、配当金の支払いによる支出173百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	3,624,720	101.6
整髪料	945,488	100.7
カラー剤	412,069	96.9
育毛剤	242,976	106.5
パーマ剤	117,115	44.7
合計	5,342,371	98.5

(注) 上記金額は、「代理店納入価×生産本数」により算出しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

製品の製造において一部を外注しております。

当事業年度における外注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	11,138	65.4
整髪料	53,712	74.6
カラー剤	99,244	104.7
育毛剤	21,724	99.6
パーマ剤	11,292	49.7
合計	197,112	86.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	3,908,891	110.4
整髪料	937,845	95.1
カラー剤	459,399	95.6
育毛剤	246,748	104.0
パーマ剤	167,346	92.8
その他	157,433	131.1
合計	5,877,665	106.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材育成

会社が着実に成長し持続していくためには、次の世代を担う人材（後継者）の育成が不可欠であります。社内外研修の充実を図り創業精神、経営理念、判断基準等を明瞭かつ確に伝えるとともに、優秀な人材を確保し、将来の会社経営を担う人材の育成に一層努めてまいります。

(2) 旬報店の開拓と業績向上

当社の業績を支える根幹は、旬報店の業績向上にあります。「美容業界の近代化」という創業精神（こころざし）を共有できる新規旬報店の開拓を推進するとともに、既存旬報店の成長に資するべく、「旬報店システム」を軸としたコンサルティング・セールスの更なる拡充に努めてまいります。

(3) 積極的なIR活動

これまでのIR活動をベースに、対象者、対象地域および手法等を適宜、改善しながら推進することで、投資家層への浸透を図るとともに潜在的株主の裾野を広げ、株主数の増加、知名度の向上に繋げてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク発生の可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は、以下のとおりであります。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 美容室専売品業界の動向について

当社では、美容室向けの頭髮用化粧品及び医薬部外品（美容室専売品）の製造販売を行っております。将来的には人口減少に伴う美容施術人口の減少により当業界の市場規模の縮小が予想されるとともに、競合他社との競争も激しい状況ではありますが、当社では付加価値の高い製商品及びサービスの提供に努めているところであります。しかしながら、今後、予期せぬ業界動向又は競争環境の変化や当社が提供する製商品及びサービスと顧客ニーズが大きく乖離するといった事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入れ・調達について

当社では、製品の製造に必要な原材料（原料及び包装資材）をメーカー又は卸会社から仕入れ調達しております。当社では、これら仕入先との間において良好な取引関係を保つとともに、適正価格での安定的な仕入れ・調達に努めているところであります。しかしながら、原油価格の高騰や自然災害といった外的要因の発生又は何らかの要因により取引関係の悪化が生じた場合には、適正価格での安定的な仕入れ・調達が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造拠点の集中について

当社では、外注先への製造委託品を除き、製品の製造を京都府久御山町にある京都工場で行っております。万一、大規模な自然災害又は事故の発生により京都工場の製造設備に多大な被害が生じた場合には、一定期間、京都工場の稼働が停止し製品の製造が不可能となると同時に、復旧に相当の費用を要し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、許認可について

薬事法

当社の事業内容に深く関連する法規制であり、日本国内において化粧品及び医薬部外品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社は当該許可を取得しております。また、当該法令の定めに基づき5年ごとの更新その他必要な手続きを行っております。

当社では、薬事法及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、薬事法その他薬事に関する法令又は毒物及び劇物取締法等に違反した場合、許可の取消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。また、品質管理又は製造販売後の安全管理、製造所における製造管理等の方法が厚生労働省令に定める基準に適合しない場合等には当該管理方法の改善命令等の処分を、製造設備が厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、当該製造設備の改善命令等の処分を受ける可能性があります。現在のところ、当社では法令違反の事実又は改善命令等の処分を受けた事実はなく、当社の事業活動の継続に支障を来す事象は発生しておりません。

なお、これら許可の取消し、業務の停止又は管理方法等の改善命令等の処分を受けた場合、あるいはこれらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社の事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(化粧品及び医薬部外品の製造及び販売事業に係る許可の取得状況等)

許可の名称	許可の内容	有効期限(注)	取消事由及び該当状況
化粧品製造業許可	京都工場の化粧品一般 本社の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管	平成29年2月20日 平成30年8月31日 平成27年3月31日 平成30年8月3日	(取消事由) 薬事法第75条第1項に定められる事由に該当した場合 (該当状況) 上記取消事由に該当する事項はありません。
医薬部外品製造業許可	京都工場の医薬部外品一般 本社の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管	平成29年2月20日 平成30年11月30日 平成27年3月31日 平成30年8月3日	
化粧品製造販売業許可	当社の化粧品製造販売業許可	平成30年8月31日	
医薬部外品製造販売業許可	当社の医薬部外品製造販売業許可	平成30年11月30日	

(注)いずれも5年ごとの更新手続きを行っております。

製造物責任法

当社は、品質基準を遵守し、すべての製品の信頼性を維持するために万全の品質保証体制を整えておりますが、予期せぬ欠陥等により製造物責任が発生する可能性があります。また、当社では製造物責任賠償の保険に加入しておりますが、当該保険で必ずしもすべての賠償額をカバーできる保証はありません。また、万一そのような事態が発生した場合には、少なくとも社会的信用の失墜は避けられず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造管理、品質管理について

当社では、製品の製造過程において作業マニュアルの策定及び当該マニュアルを遵守するための従業員教育、品質検査の実施等により、出荷する製品の品質には万全を期しております。しかしながら、何らかの要因により製造過程又は出荷後のある過程において製品中に異物が混入し、当該製品を使用した顧客の健康被害又は当該製品の回収という事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、知的財産権が侵害され、技術、情報の流出や模倣製品が市場に出回る事態が発生する可能性があります。

また、当社は特許権、商標権その他の知的財産権について入念な調査を行いながら製品開発を進めております。しかしながら、万一当社が認識する範囲外で第三者の特許権、商標権その他の知的財産権を侵害し製品の仕様変更、回収等の費用の発生、第三者からの損害賠償請求権の行使及び裁判等の訴訟・紛争が生じた場合には、交渉による解決や代替技術・原料の使用による回避に向けた努力を進めますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の製品の出荷は、美容室の繁忙期が重なり「コタ全国店販コンクール」を開催する第3四半期に偏重する傾向にあり、各四半期に計上される売上高及び利益の額を比較しても変動が大きくなっております。したがって、何らかの要因により第3四半期の販売が不調に終わった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成26年3月期の各四半期の売上高及び利益の状況は、以下のとおりであります。

(単位：千円・%)

	平成26年3月期(第35期)				
	(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,037,376	1,320,229	2,049,631	1,470,427	5,877,665
(構成比)	(17.6)	(22.5)	(34.9)	(25.0)	(100.0)
営業利益	32,571	149,532	594,946	137,756	914,806
(構成比)	(3.6)	(16.3)	(65.0)	(15.1)	(100.0)
経常利益	34,945	148,838	592,605	118,562	894,952
(構成比)	(3.9)	(16.7)	(66.2)	(13.2)	(100.0)
四半期(当期)純利益	16,459	97,749	365,772	54,116	534,098
(構成比)	(3.1)	(18.3)	(68.5)	(10.1)	(100.0)

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 製品の横流れについて

当社の製品は美容室専売品であり、美容室において施術時に使用されるとともに美容師のカウンセリングのもと一般消費者に直面販売されるものであります。当業界では、一部の美容室専売品が小売店やインターネット通販サイト等に横流れし販売されている事例が見受けられますが、当社では原則として直面販売を前提とした取引を代理店又は美容室との間で行っております。しかしながら、何らかの要因により当社の製品が小売店やインターネット通販サイト等に大量に横流れした場合には、当社の製品のブランド力や当社に対する信用の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新製品の出荷の下振れ

新製品の発売に当たっては、開発段階から市場のニーズや製品性能に対する評価などの調査を行っており、その調査結果を受けて出荷予測を行い、それに基づいた生産計画を立案いたします。発売後、当初の予測を大きく下回る出荷となった場合には、製品や原材料の滞留在庫が発生し、当初計画にはなかったたな卸資産の廃棄損が発生する可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社が保有する顧客情報や製品情報等の機密情報については、社外への漏洩及び社外からの侵入を防ぐためファイアウォール等の情報セキュリティを確立するとともに、社内啓蒙を行うことで管理には十分留意しております。しかし、予期しえない不正アクセス等による社内システムへの侵入や情報の搾取等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保、育成について

当社のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーを中心とした店販戦略」を遂行するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要なテーマとなります。当社では例年、計画的な採用を行うとともに適宜、従業員研修を行うことにより、優秀な人材の確保及び育成に努めているところであります。しかしながら、採用環境の変化により求める人材が確保できず、ビジネスモデルを遂行するノウハウを継承できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は時代とともに変化する市場ニーズに適合し、環境、人体、頭髮に優しい高品質の製品開発に重点を置いております。社内に設置している製品開発委員会において市場動向、価格、原料、品質、コンセプト等を検討し、その結果を受けながら研究部の各製品部門の開発チームにおいて開発を進める体制をとっております。

現在、研究開発は、製品開発、製品評価、基礎研究、薬事の構成で運営しております。

セグメントごとの研究開発内容は、以下のとおりであります。

(製品開発)

整髪料

(イ)コタスタイリング ベース

コタスタイリング ベースは、「浸透ケア」をコンセプトに、植物のエッセンスとコタのヘアケアテクノロジーを融合させ、持続性の高いダメージ補修を毛髪に与えることのできる、洗い流さないトリートメントを開発いたしました。

様々な髪質や仕上がり感を表現できるよう、4 アイテム(コタスタイリング ベース B 1、コタスタイリング ベース B 3、コタスタイリング ベース B 5、コタスタイリング ベース B 7)をラインナップとして構成しております。

特徴としては、保水性の高い植物エッセンス(シーバックソーンベリーオイルや、フコイダン、亜麻仁油)の配合、そして保水性を高める為の当社独自のナノ化補修成分(4 Sユニット、ケラミドロール)を開発し、持続性を高めることを実現致しました。

その他のセグメント

時代背景を考慮し、お客様のご要望にお応えできる製品開発を、基礎研究成果を使用して取り組んでおります。

(基礎研究)

現在の基礎研究の重点課題は以下の5点であり、外部研究機関、大学の協力を得ながら研究を行っております。

有効成分のナノ粒子化による育毛効果及び毛髪内部への影響

mRNA活性の解析による育毛効果の評価法

3D皮膚モデルを用いた安全性評価方法の確立

遺伝子解析(rDNA)による化粧品汚染菌の同定と効果的防腐処方の開発

品質工学を用いた、毛束への安定したヘアカラーの染色方法の確立

基礎研究の重点課題 ・ は、有効成分のナノ粒子化という新たなアプローチにより、どの程度の育毛効果が得られるかを研究しており、将来的な育毛剤開発に有効につながる基礎研究として捉え、中長期テーマとして継続研究しております。

につきましては、昨今、企業が製品の安全性を確認する為に行う動物実験などが問題視されております。当社は創業当初から動物実験は行っておりませんが、一方では昨今の加水分解コムギ末に端を発した皮膚アレルギー問題など、お客様に安全性の高い製品を提供することも求められております。

そこで、人工的に人間の表皮を再現した皮膚細胞モデルを使用した安全性確認試験法を確立することにより、安全性の高い製品開発につながると考え、これも中長期的テーマとして基礎研究を行っております。

につきましては、化粧品を汚染させ品質劣化を起こす微生物がどのような菌であるか遺伝子解析を用いて同定することにより、その菌を最小限の防腐剤で効率よく抑制できる防腐処方を開発する目的で基礎研究を行っております。

また新たに のテーマを設定し、これまでであれば担当者によってバラつきの出やすかった毛束へのヘアカラーの染色を、品質工学を用いて染色方法の安定化を図ることにより、製造されたヘアカラー剤の品質評価をよりバラつきが少なく、正確に行うことが可能となり、評価方法として確立することが可能となりました。

当社は各セグメントに属する研究開発活動を同一の部署及び設備において実施しているため、セグメントごとに研究開発費を把握することが困難であります。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は230百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社は、この財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付引当金の認識、繰延税金資産の計上等に関し、過去の実績や状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度の総資産は、前事業年度から500百万円増加し、7,777百万円となりました。

主な要因としては、売掛金が144百万円、有価証券が517百万円増加し、有形固定資産が193百万円減少したことによるものであります。

当事業年度の負債は、前事業年度から139百万円増加し、1,592百万円となりました。

主な要因としては、買掛金が54百万円、役員退職慰労引当金が44百万円増加したことによるものであります。

当事業年度の純資産は、前事業年度から360百万円増加し、6,185百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が361百万円増加したことによるものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高、売上総利益)

売上高は、前事業年度と比較して332百万円（前期比6.0%増）増収の5,877百万円となりました。セグメント別の売上高は、トイレタリーが368百万円増収の3,908百万円、整髪料が48百万円減収の937百万円、カラー剤が21百万円減収の459百万円、育毛剤が9百万円増収の246百万円、パーマ剤が13百万円減収の167百万円、その他が37百万円増収の157百万円となりました。

売上総利益率は、前事業年度と比較して0.7ポイント改善しました。

この結果、売上総利益は、前事業年度と比較して276百万円（前期比7.1%増）増加の4,179百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して231百万円（前期比7.6%増）増加の3,264百万円となりました。これは、先行投資として営業職を中心に積極的な人材採用を行ったことによる人件費の増加が要因であります。

この結果、営業利益は、前事業年度と比較して44百万円（前期比5.1%増）増加の914百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前事業年度の10百万円の収益（純額）から、19百万円の費用（純額）となりました。営業外収益については、全体として23百万円減少しました。また、営業外費用については、全体として6百万円増加しました。

この結果、経常利益は、前事業年度と比較して13百万円（前期比1.6%増）増加の894百万円となりました。

(特別損益、税引前当期純利益)

特別損益においては、当事業年度において計上すべき科目はなく、前事業年度の150百万円の収益（純額）から減少しました。これは、前事業年度において、特別利益として「コタ株式会社 京都工場」建設に係る京都府からの補助金収入150百万円計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は、前事業年度と比較して136百万円（前期比13.2%減）減少の894百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度と比較して95百万円(前期比15.1%減)減少の534百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度と比較して8.18円減少の45.91円となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

政府による各種経済政策や日本銀行による金融緩和策等を契機とした円安・株高傾向が継続し、企業を取り巻く環境に明るい兆しが見え始めております。

その一方で、個人消費の基調は引き続き楽観視できず、先行きは不透明な状況で推移していることから、お取引先である美容室におきましては依然、厳しい経営環境が続いております。

このような状況ではありますが、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。当社といたしましては、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営をサポートするコンサルティング・セールス及び旬報店システムが真の力を発揮するものと捉え、美容室における毛髪のカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりを提案し、一般市場の消費者を美容室専売品のユーザーに切り替えていくことで、美容室の繁栄と美容業界の発展・近代化、そして当社の着実な成長を目指してまいります。また、美容師を目指す意欲を持った人たちが、安心して美容師となり美容業界の一員となれるよう、美容室の労働環境の改善や教育環境の近代化の提案も進めてまいります。

また、当社の主力である「コタ アイ ケア」は、当社の事業活動をより発展させ、創業精神である「美容業界の近代化」に寄与する製品として位置づけていることから、引き続き拡販を図るとともに、高付加価値ブランドへ育ててまいりたいと考えております。

一方、「コタ株式会社 京都工場」も順調に稼働しており、今後の業績の拡大を視野に入れながら、生産効率の向上と高品質・高付加価値な製品の安定供給に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

設備の状況については、セグメントごとに分類することは困難であります。また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための対象としているものではありませんので、報告セグメント一体として記載しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は114百万円であり、その主なものは、本社における一部改修工事37百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
本社・物流倉庫他 (京都府久世郡久御山町)	報告 セグメント 一体	本社機能 物流設備 他	548,717	8,171	4,069 (1,904)	766,188	30,213	1,353,290	137
京都工場 (京都府久世郡久御山町)		生産設備	847,112	282,304	3,714	343,632	35,039	1,508,089	38
東京支店 (東京都渋谷区)		販売設備	1,739	-	-	-	815	2,555	19
金沢支店 (石川県野々市市)		販売設備	92	-	-	-	5,404	5,497	16
名古屋支店 (名古屋市名東区)		販売設備	3,950	-	-	-	9,076	13,027	19
大阪支店 (大阪市西区)		販売設備	273	-	-	-	1,810	2,083	8
仙台営業所他6ヶ所 (仙台市青葉区他)		販売設備	14,792	-	-	-	15,189	29,981	47
賃貸物件 (金沢市)		賃貸設備	5,327	-	700	49,084	210	54,622	-
合計			1,422,007	290,475	8,483 (1,904)	1,158,906	97,759	2,969,148	284

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
 3 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は102,624千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は()で外書きしております。
 4 従業員数は就業人員を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,944,000
計	31,944,000

(注) 平成26年1月31日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,194,400株増加し、35,138,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,581,450	11,639,595	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,581,450	11,639,595	-	-

(注) 1 平成26年1月31日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は1,058,145株増加し、11,639,595株となっております。
 2 当社株式は、平成26年3月20日付で東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)1	795,000	8,745,000		387,800		330,800
平成24年4月1日 (注)2	874,500	9,619,500		387,800		330,800
平成25年4月1日 (注)3	961,950	10,581,450		387,800		330,800

(注) 1 平成23年4月1日付で、平成23年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
 2 平成24年4月1日付で、平成24年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
 3 平成25年4月1日付で、平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
 4 平成26年4月1日付で、平成26年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,058,145株増加し、11,639,595株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	63	15	-	3,583	3,672	-
所有株式数(単元)	-	1,270	232	36,233	1,258	-	66,023	105,016	79,850
所有株式数の割合(%)	-	1.21	0.22	34.50	1.20	-	62.87	100.00	-

(注) 1 自己株式5,089株は「個人その他」に50単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社英和商事	京都市山科区大塚高岩6-37	2,647,480	25.02
小田 博英	京都府宇治市	611,328	5.78
小田 英二	京都市山科区	315,810	2.98
加藤 賢二	滋賀県大津市	249,562	2.36
齋藤 三映子	京都市伏見区	226,802	2.14
片山 正規	京都府京田辺市	211,961	2.00
小田 容永	京都市山科区	210,479	1.99
大成化工株式会社	大阪市北区豊崎6丁目8-1号	199,650	1.89
武内プレス工業株式会社	富山県富山市上赤江町1丁目10-1	137,758	1.30
水野 卓子	京都市山科区	137,093	1.30
計	-	4,947,923	46.76

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,496,600	104,966	(注) 1
単元未満株式	普通株式 79,850	-	(注) 2
発行済株式総数	10,581,450	-	-
総株主の議決権	-	104,966	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	5,000	-	5,000	0.0
計	-	5,000	-	5,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	381	340
当期間における取得自己株式		

(注) 1 平成25年4月1日を効力発生日とする株式の分割にあたり、平成25年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月24日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの端数株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,067	618
当期間における取得自己株式	1,300	970

(注) 1 当事業年度における取得自己株式の株式数には、平成25年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数364株が含まれております。

2 当期間における取得自己株式の株式数には、平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数508株が含まれております。

3 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	4	3	-	-
保有自己株式数	5,089	-	6,389	-

(注) 1 当期間における保有自己株式の株式数には、平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数508株が含まれております。

2 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する長期・安定的な利益配分を重要な経営課題の一つと考えております。将来の事業展開への備えと財務体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、継続的・安定的な配当を実施することを目指すとともに、当期純利益が当初の計画を上回る状況である場合には配当性向を勘案しながら特別配当による増配を検討することを基本方針としております。この方針に基づき、剰余金の配当につきましては配当性向20%以上を継続的・安定的に実施できるよう努めております。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資等として備え、必要に応じて活用したいと考えております。

当期の配当につきましては、1株当たり普通配当18円とし、これに東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円を加えた20円としております。この結果、当期の配当性向は39.6%、純資産配当率は3.5%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月20日 定時株主総会	211,527	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	749	798 705	860 763	1,100 910	1,065 1,040
最低(円)	693	680 683	637 717	691 860	775 900

- (注) 1 最高・最低株価は、平成26年3月20日より東京証券取引所市場第一部、平成25年7月16日から平成26年3月19日までは東京証券取引所市場第二部、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 2 平成23年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 3 平成24年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 4 平成25年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 5 平成26年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 6 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	831	830	830	865	879	1,065 1,040
最低(円)	807	775	795	810	840	865 900

- (注) 1 最高・最低株価は、平成26年3月20日より東京証券取引所市場第一部、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 2 平成26年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小 田 博 英	昭和34年10月3日	昭和59年9月 サクラクレパス(株)退社 昭和59年9月 当社入社 平成3年3月 当社総務部長 平成4年5月 当社取締役総務部長 平成7年4月 当社常務取締役 平成10年1月 当社常務取締役管理部長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	672,460
常務取締役		片 山 正 規	昭和28年2月21日	昭和55年7月 第一相互住宅(株)退社 昭和55年8月 当社入社 平成4年5月 当社営業部長 平成7年4月 当社取締役営業第一部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社常務取締役CS部長兼営業第一部長 平成21年6月 当社常務取締役営業第一部長 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	233,157
取締役	経理部長	廣 瀬 俊 二	昭和36年6月19日	昭和61年8月 (株)東京スタイル退社 昭和62年12月 当社入社 平成8年4月 当社営業第二部長 平成16年6月 当社取締役営業第二部長 平成21年6月 当社取締役経理部長(現任)	(注)2	87,154
取締役	CS部長	則 包 正 二	昭和37年2月5日	平成4年7月 京都信用金庫退社 平成4年8月 当社入社 平成16年4月 当社総務部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役総務部長兼研究部長 平成21年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社取締役CS部長(現任)	(注)2	86,930
取締役	総務部長	平 田 律 雄	昭和38年1月1日	昭和59年8月 東揚商会(株)退社 昭和59年10月 当社入社 平成21年6月 当社CS部長 平成22年11月 当社取締役CS部長 平成24年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)2	36,144
取締役	営業第二 部長	山 崎 正 哉	昭和45年9月2日	平成元年4月 当社入社 平成21年6月 当社営業第二部長 平成22年11月 当社取締役営業第二部長(現任)	(注)2	59,198
監査役 (常勤)		富 永 涉	昭和40年1月4日	平成22年3月 (株)東洋発酵退社 平成22年4月 当社入社 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)3	1,564
監査役		星 野 美知男	昭和21年11月27日	平成20年11月 曾田香料(株)退社 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2,136
監査役		村 田 智 之	昭和40年5月19日	昭和63年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 平成6年9月 青山監査法人(現 あらた監査法人) 入社 平成17年8月 村田公認会計士事務所開設 平成18年4月 甲南大学会計大学院(現 甲南大学 大学院社会科学部研究科会計専門職 専攻)教授(現任) 平成18年6月 三笠産業(株)社外取締役(現任) 平成18年6月 ヴィンキュラムジャパン(株)(現 (株) ヴィンクス)社外監査役(現任) 平成22年11月 当社監査役(現任)	(注)4	6,448
計						1,185,191

- (注) 1 監査役 星野美知男及び村田智之は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 富永渉の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 星野美知男及び村田智之の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 則包正二は、代表取締役社長 小田博英の義兄であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
岡 森 久 倫	昭和39年7月9日	昭和62年4月 平成2年10月 平成6年8月 平成12年7月 平成15年2月 平成16年12月 平成23年6月	国税専門官 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)入社 木村税務会計事務所入所 ㈱関西ベンチャーインキュベート 取締役(現任) リンクス監査法人(現 リンクス有 限責任監査法人)社員(現任) K V I 税理士法人代表社員(現任) 当社補欠監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、当社監査役に就任した時までとし、監査役としての任期は、退任した前任の監査役の任期の満了の時までであります。

- 7 平成26年1月31日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。所有株式数については、提出日現在のものを記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役会及び監査役会によって図っております。

取締役会は、組織体制及び事業規模等に鑑み機動性を重視し、平成26年6月23日現在6名体制で構成されております。当社では迅速な経営判断を目的に毎月の定時取締役会及びその他必要に応じ臨時取締役会を開催しており、法定の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。なお、当事業年度については、取締役会を19回開催しております。

監査役会は、平成26年6月23日現在常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名で構成されております。具体的な職務としては、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。なお、当事業年度については、監査役会を14回開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値増大に向けての経営体制を構築する重要な一つの課題であると認識し、当該体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、従業員による日常の業務活動において組織及び規程等によりその職務分掌・権限・責任を明示するとともに効率的な部門間牽制を行っております。

リスク管理体制の整備状況といたしましては、会社においてリスクが発生したときの対策について、経営危機対策規程を定め、運用しております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

代表取締役社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室(3名)が、各部門での業務活動が適正かつ効率的に行われているかを日常的に監査しております。重要事項につきましては、代表取締役社長特命による監査等を実施することにより、内部監査システムの充実を図っております。

ロ 監査役監査

監査役(3名)は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。

また、社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、その専門的な知識・経験等から当社経営に関する的確な助言を行っております。

ハ 監査の連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門である内部監査室、監査役及び会計監査人での三者合同会議を定期的を開催することで、内外の経営環境に存在するリスクを監視し、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。そのため、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外の有用な視点を経営に取り入れることの重要性については十分に認識しており、更なる企業価値向上の観点からも、社外取締役の導入について柔軟に検討しております。

□ 社外監査役

当社の社外監査役は以下の2名であります。

・星野 美知男

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことにより選任しております。

・村田 智之(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことに加え、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。

(独立役員選任理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断したためであります。

なお、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないかどうかを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	194,012	131,183	-	20,889	41,940	6
監査役 (社外監査役を 除く。)	10,866	8,566	-	900	1,400	1
社外役員	10,583	8,733	-	800	1,050	2

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(イ) 役員の報酬等の額の決定方針

当社では役員の報酬等については、業績に応じた評価を行っており、各部門の課題の達成度合いや売上高、利益等の水準を十分に勘案して反映しております。また、報酬総額は株主総会で決議された支払限度額を上限としております。

(ロ) 役員の報酬等の額の決定手続き

a 取締役

取締役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。

b 監査役

監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第29回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 42,059千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の 株式	2,059	1,884	44	155	922

会計監査の状況

当社は、監査法人和宏事務所と金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
南 幸治、大嶋 豊
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
17,000		17,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて情報収集等を行っております。

財務諸表等の適正性を確保するため情報開示規程及び適時開示マニュアルを整備しております。又このための社内組織として情報開示委員会を設置しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,861	28,829
受取手形	75,301	60,228
売掛金	1,000,925	1,145,208
有価証券	1,860,620	2,378,259
商品及び製品	468,639	470,805
仕掛品	9,278	8,115
原材料及び貯蔵品	157,673	158,720
前渡金	7,371	-
前払費用	15,737	18,837
繰延税金資産	101,714	107,647
その他	2,284	6,300
流動資産合計	3,731,408	4,382,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 2,143,158	2,192,560
減価償却累計額	685,744	813,739
建物(純額)	1,457,413	1,378,821
構築物	104,773	104,773
減価償却累計額	51,677	61,587
構築物(純額)	53,096	43,185
機械及び装置	658,230	672,750
減価償却累計額	261,304	382,274
機械及び装置(純額)	396,926	290,475
車両運搬具	173,607	172,424
減価償却累計額	124,151	141,764
車両運搬具(純額)	49,456	30,659
工具、器具及び備品	516,209	539,787
減価償却累計額	468,920	472,687
工具、器具及び備品(純額)	47,289	67,099
土地	¹ 1,158,906	1,158,906
有形固定資産合計	3,163,087	2,969,148
無形固定資産		
ソフトウェア	76,685	56,044
その他	6,936	6,825
無形固定資産合計	83,621	62,869
投資その他の資産		
投資有価証券	105,597	144,153
長期貸付金	22,427	28,630
長期前払費用	34,454	33,118
繰延税金資産	100,212	120,076
差入保証金	36,477	36,508
投資その他の資産合計	299,170	362,488
固定資産合計	3,545,879	3,394,506
資産合計	7,277,288	7,777,458

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,006	92,483
未払金	388,125	381,960
未払費用	54,943	45,845
未払法人税等	273,200	295,000
未払消費税等	27,140	26,540
預り金	27,742	18,826
賞与引当金	164,216	176,738
販売奨励引当金	26,752	42,895
流動負債合計	1,000,126	1,080,289
固定負債		
退職給付引当金	12,365	21,415
役員退職慰労引当金	335,480	379,870
長期預り保証金	104,518	110,633
固定負債合計	452,363	511,918
負債合計	1,452,490	1,592,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金		
資本準備金	330,800	330,800
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	330,800	330,801
利益剰余金		
利益準備金	46,800	46,800
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	101,328	98,313
別途積立金	4,100,000	4,100,000
繰越利益剰余金	859,629	1,223,657
利益剰余金合計	5,107,758	5,468,770
自己株式	1,895	2,852
株主資本合計	5,824,462	6,184,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335	731
評価・換算差額等合計	335	731
純資産合計	5,824,797	6,185,251
負債純資産合計	7,277,288	7,777,458

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5,424,983	5,720,231
商品売上高	93,332	114,076
その他	26,719	43,357
売上高合計	5,545,035	5,877,665
売上原価		
製品期首たな卸高	277,831	419,317
当期製品製造原価	4 1,906,074	4 1,804,737
合計	2,183,905	2,224,055
製品他勘定振替高	1 196,896	1 194,001
製品期末たな卸高	419,317	416,107
製品売上原価	1,567,691	1,613,945
商品期首たな卸高	55,296	49,322
当期商品仕入高	79,298	106,195
合計	134,594	155,517
商品他勘定振替高	2 11,131	2 16,460
商品期末たな卸高	49,322	54,697
商品売上原価	74,140	84,360
売上原価合計	1,641,832	1,698,305
売上総利益	3,903,202	4,179,359
販売費及び一般管理費	3、 4 3,032,984	3、 4 3,264,553
営業利益	870,218	914,806
営業外収益		
受取利息	373	707
有価証券利息	997	918
受取配当金	3,955	2,664
投資有価証券売却益	24,801	1,286
受取賃貸料	5,395	6,398
雇用調整助成金	3,177	6,784
その他	7,873	3,909
営業外収益合計	46,573	22,668
営業外費用		
投資有価証券売却損	3,819	-
たな卸資産廃棄損	25,455	15,646
支払手数料	-	19,017
その他	6,489	7,859
営業外費用合計	35,765	42,522
経常利益	881,026	894,952
特別利益		
補助金収入	150,000	-
特別利益合計	150,000	-
税引前当期純利益	1,031,026	894,952
法人税、住民税及び事業税	356,722	386,868
法人税等調整額	44,966	26,013
法人税等合計	401,688	360,854
当期純利益	629,338	534,098

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,057,896	55.5	1,023,225	56.6
外注加工費		228,332	11.9	197,112	10.9
労務費		241,629	12.6	262,921	14.6
経費		383,016	20.0	323,666	17.9
当期総製造費用		1,910,874	100.0	1,806,926	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	11,300		9,278	
合計		1,922,174		1,816,204	
他勘定振替高		6,821		3,351	
仕掛品期末たな卸高		9,278		8,115	
当期製品製造原価		1,906,074		1,804,737	

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	323,631	243,289

2 他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試験費	2,914	2,436
その他	3,906	914
計	6,821	3,351

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による標準原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	387,800	330,800	330,800	46,800	7,460	3,800,000	781,515	4,635,776
当期変動額								
剰余金の配当							157,357	157,357
当期純利益							629,338	629,338
固定資産圧縮積立金の積立					96,305		96,305	-
固定資産圧縮積立金の取崩					2,438		2,438	-
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	93,867	300,000	78,114	471,981
当期末残高	387,800	330,800	330,800	46,800	101,328	4,100,000	859,629	5,107,758

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,537	5,352,839	2,339	2,339	5,355,178
当期変動額					
剰余金の配当		157,357			157,357
当期純利益		629,338			629,338
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	358	358			358
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,004	2,004	2,004
当期変動額合計	358	471,623	2,004	2,004	469,618
当期末残高	1,895	5,824,462	335	335	5,824,797

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	387,800	330,800	-	330,800	46,800	101,328	4,100,000	859,629	5,107,758
当期変動額									
剰余金の配当								173,085	173,085
当期純利益								534,098	534,098
固定資産圧縮積立金の積立						-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						3,014		3,014	-
別途積立金の積立							-	-	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	3,014	-	364,027	361,012
当期末残高	387,800	330,800	1	330,801	46,800	98,313	4,100,000	1,223,657	5,468,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,895	5,824,462	335	335	5,824,797
当期変動額					
剰余金の配当		173,085			173,085
当期純利益		534,098			534,098
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	959	959			959
自己株式の処分	2	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			396	396	396
当期変動額合計	956	360,057	396	396	360,453
当期末残高	2,852	6,184,519	731	731	6,185,251

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,031,026	894,952
減価償却費	414,457	327,974
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,483	12,522
退職給付引当金の増減額 (は減少)	5,675	9,049
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	41,980	44,390
その他の引当金の増減額 (は減少)	18,733	16,142
投資有価証券売却損益 (は益)	20,981	1,286
受取利息及び受取配当金	5,326	4,290
売上債権の増減額 (は増加)	31,558	129,167
たな卸資産の増減額 (は増加)	124,933	2,050
仕入債務の増減額 (は減少)	39,665	54,476
その他	51,536	29,056
小計	1,396,193	1,251,769
利息及び配当金の受取額	5,005	3,639
法人税等の支払額	369,422	365,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,031,777	890,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
投資有価証券の取得による支出	123	50,000
投資有価証券の売却による収入	91,916	13,344
有形固定資産の取得による支出	723,926	153,911
その他	19,493	10,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	651,626	201,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	358	959
自己株式の売却による収入	-	3
配当金の支払額	157,361	173,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,719	174,215
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	222,431	514,606
現金及び現金同等物の期首残高	1,670,050	1,892,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,892,481	1 2,407,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法

(2) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
機械装置及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 販売奨励引当金

当事業年度の売上高に係る割戻金等の支払いに充てるため、代理店等への売上高に対して契約に基づく割戻金等の支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金として役員退職慰労金規程に基づく必要額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

また、以下の事項について記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	26,859千円	-
土地	282,835 "	-
計	309,695千円	-

(損益計算書関係)

1 製品の他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	158,859千円	166,487千円
見本費	17,369 "	9,144 "
たな卸資産廃棄損	14,983 "	9,262 "
その他	5,685 "	9,107 "
計	196,896千円	194,001千円

2 商品の他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	8,166千円	12,743千円
見本費	472 "	2,394 "
その他	2,492 "	1,322 "
計	11,131千円	16,460千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売奨励金	306,118千円	344,209千円
給与及び手当	777,194 "	857,618 "
賞与引当金繰入額	271,378 "	292,912 "
役員退職慰労引当金繰入額	41,980 "	44,390 "
退職給付費用	56,901 "	74,315 "
減価償却費	90,038 "	84,035 "

おおよその割合

販売費	26%	25%
一般管理費	74 "	75 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	169,550千円	179,366千円
当期製造費用	58,395 "	51,120 "
計	227,945千円	230,486千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,745,000	874,500	-	9,619,500

(変動事由の概要)

- 平成24年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 平成25年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成25年4月1日現在の発行済株式総数は10,581,450株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,930	715	-	3,645

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の増加715株は、平成24年4月1日付の株式分割(1:1.1)によるもの293株及び単元未満株式の買取請求等によるもの422株であります。
- 平成25年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成25年4月1日現在の自己株式数は、4,009株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	157,357	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	173,085	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,619,500	961,950	-	10,581,450

(変動事由の概要)

- 平成25年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成26年4月1日現在の発行済株式総数は11,639,595株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,645	1,448	4	5,089

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加1,448株は、平成25年4月1日付の株式分割(1:1.1)によるもの364株及び単元未満株式の買取請求等によるもの1,084株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少4株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。
- 3 平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成26年4月1日現在の自己株式数は、5,597株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	173,085	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,527	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	現金及び預金	31,861千円		28,829千円
有価証券	1,860,620 "		2,378,259 "	
現金及び現金同等物	1,892,481千円		2,407,088千円	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期(1年未満)、短期(1年以上3年未満)、中期(3年以上5年未満)を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要するなど、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期等を十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(受取手形、売掛金等)

営業債権については、得意先の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため以下のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金の確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止するなどして対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込みなどを十分に勘案し社内稟議を経て販売するかどうかを決定する。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスクなどが伴います。そのリスクを回避するため以下のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券(短期資金)については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「有価証券投資運用基準」を定め、業界の情報収集や得意先への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

営業債務(買掛金、未払金等)

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日内での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネットなどでタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	31,861	31,861	-
(2) 受取手形	75,301	75,301	-
(3) 売掛金	1,000,925	1,000,925	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,912,849	1,912,849	-
資産計	3,020,939	3,020,939	-
(1) 買掛金	38,006	38,006	-
(2) 未払金	388,125	388,125	-
(3) 未払法人税等	273,200	273,200	-
負債計	699,331	699,331	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	28,829	28,829	-
(2) 受取手形	60,228	60,228	-
(3) 売掛金	1,145,208	1,145,208	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	50,000	49,585	415
その他有価証券	2,430,353	2,430,353	-
資産計	3,714,619	3,714,204	415
(1) 買掛金	92,483	92,483	-
(2) 未払金	381,960	381,960	-
(3) 未払法人税等	295,000	295,000	-
負債計	769,443	769,443	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	53,368	42,059

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,861	-	-	-
受取手形	75,301	-	-	-
売掛金	1,000,925	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	1,108,089	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	28,829	-	-	-
受取手形	60,228	-	-	-
売掛金	1,145,208	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	50,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	1,234,266	50,000	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	50,000	49,585	415
小計	50,000	49,585	415
合計	50,000	49,585	415

2 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,099	707	391
債券	50,170	50,000	170
その他(MMF等)	1,860,620	1,860,620	-
小計	1,911,889	1,911,327	561
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	960	1,003	42
小計	960	1,003	42
合計	1,912,849	1,912,331	518

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,662	707	955
債券	50,210	50,000	210
その他(MMF等)	2,378,259	2,378,259	-
小計	2,430,131	2,428,966	1,165
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	222	254	32
小計	222	254	32
合計	2,430,353	2,429,221	1,132

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79,382	22,027	-
投資信託	12,534	-	3,819
債券	13,957	2,773	-
合計	105,874	24,801	3,819

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	904	155	-
投資信託	-	-	-
債券	-	-	-
合計	904	155	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の売却に伴う売却益については、上表に含まれておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(千円)

イ. 退職給付債務	739,322
ロ. 年金資産	631,727
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	107,595
ニ. 未認識数理計算上の差異	89,360
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	5,869
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	12,365
ト. 退職給付引当金	12,365

3 退職給付費用に関する事項

(千円)

イ. 勤務費用	62,135
ロ. 利息費用	10,577
ハ. 期待運用収益	9,913
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,767
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2,134
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	67,700

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.0%

ハ. 期待運用収益率

1.7%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	739,322	千円
勤務費用	71,143	"

利息費用	7,393	"
数理計算上の差異の発生額	18,912	"
退職給付の支払額	8,819	"
退職給付債務の期末残高	827,952	"

3 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	631,727	千円
期待運用収益	10,739	"
数理計算上の差異の発生額	906	"
事業主からの拠出額	79,480	"
退職給付の支払額	8,819	"
年金資産の期末残高	712,221	"

4 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	827,952	千円
年金資産	712,221	"
	115,731	"
未積立退職給付債務	115,731	"
未認識数理計算上の差異	90,580	"
未認識過去勤務費用	3,735	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,415	"
退職給付引当金	21,415	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,415	"

5 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,143	千円
利息費用	7,393	"
期待運用収益	10,739	"
数理計算上の差異の費用処理額	18,598	"
過去勤務費用の費用処理額	2,134	"
確定給付制度に係る退職給付費用	88,530	"

6 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

一般勘定	100%
合計	100%

長期期待運用収益率

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	61,958千円	62,494千円
未払事業税	21,233 "	21,468 "
その他	18,522 "	23,684 "
計	101,714千円	107,647千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	118,625千円	134,322千円
減損損失	29,140 "	28,912 "
その他	8,436 "	11,578 "
繰延税金負債(固定)との相殺	55,991 "	54,736 "
計	100,212千円	120,076千円
繰延税金資産合計	201,927千円	227,723千円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	55,429千円	53,780千円
その他有価証券評価差額	183 "	400 "
その他	378 "	555 "
繰延税金資産(固定)との相殺	55,991 "	54,736 "
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	3.3%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
法人税額の特別控除額	1.5%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	40.3%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,215千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,215千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、美容室向けの頭髮用化粧品・医薬部外品等の製造および販売を主な事業としており、本社に事業本部を置き、これら取り扱う製品ごとに市場へ向けた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社が基礎とするセグメントは製品別から構成されており、「トイレタリー」（シャンプー、トリートメント）、「整髪料」（スプレー、フォーム、ワックス、ローション等）、「カラー剤」（ヘアダイ、ヘアマニキュア）、「育毛剤」（薬用育毛促進剤）及び「パーマ剤」（パーマ施術時に使用する薬剤）の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	トイレタリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,540,523	986,176	480,725	237,168	180,389	5,424,983	120,051	5,545,035
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,540,523	986,176	480,725	237,168	180,389	5,424,983	120,051	5,545,035
セグメント利益	2,478,163	744,082	327,327	190,693	117,024	3,857,291	45,910	3,903,202
その他の項目								
減価償却費	211,212	58,831	28,678	14,148	10,761	323,631	-	323,631

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を含んでおります。

2 当社は、各セグメントに属する製品を同一の設備において生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは困難であります。また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための対象としているものではありませんので、セグメントごとの資産、負債その他の項目(減価償却費を除く)の状況については、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,908,891	937,845	459,399	246,748	167,346	5,720,231	157,433	5,877,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,908,891	937,845	459,399	246,748	167,346	5,720,231	157,433	5,877,665
セグメント利益	2,812,352	703,481	285,195	196,353	108,903	4,106,285	73,073	4,179,359
その他の項目								
減価償却費	166,250	39,887	19,538	10,494	7,117	243,289	-	243,289

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を含んでおります。

2 当社は、各セグメントに属する製品を同一の設備において生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは困難であります。また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための対象としているものではありませんので、セグメントごとの資産、負債その他の項目（減価償却費を除く）の状況については、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	5,424,983	5,720,231
「その他」の区分の売上高	120,051	157,433
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	5,545,035	5,877,665

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,857,291	4,106,285
「その他」の区分の利益	45,910	73,073
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	3,032,984	3,264,553
財務諸表の営業利益	870,218	914,806

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	323,631	243,289	-	-	90,826	84,685	414,457	327,974

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	500.62円	531.65円
1株当たり当期純利益金額	54.09円	45.91円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	629,338	534,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	629,338	534,098
普通株式の期中平均株式数(株)	11,635,449	11,634,371

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,824,797	6,185,251
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,824,797	6,185,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	11,635,185	11,633,998

3 当社は、平成25年4月1日付及び平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。各事業年度の1株当たり情報の各金額及びその算定に用いられた株式数は、平成25年4月1日付及び平成26年4月1日付の株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成26年1月31日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行ったため、平成26年4月1日付をもって発行済株式の総数が1,058,145株増加いたしました。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

(1) 平成26年4月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割する。

(2) 分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,143,158	49,402	-	2,192,560	813,739	127,994	1,378,821
構築物	104,773	-	-	104,773	61,587	9,910	43,185
機械及び装置	658,230	14,520	-	672,750	382,274	120,970	290,475
車両運搬具	173,607	-	1,182	172,424	141,764	18,785	30,659
工具、器具及び備品	516,209	48,601	25,023	539,787	472,687	27,761	67,099
土地	1,158,906	-	-	1,158,906	-	-	1,158,906
有形固定資産計	4,754,884	112,523	26,205	4,841,202	1,872,053	305,422	2,969,148
無形固定資産							
ソフトウェア	126,441	1,800	7,197	121,044	64,999	22,440	56,044
その他	7,634	-	-	7,634	808	110	6,825
無形固定資産計	134,075	1,800	7,197	128,678	65,808	22,551	62,869
長期前払費用	45,437	5,409	-	50,847	17,728	6,745	33,118

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

 建物 本社 改修工事 37,300千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

 工具、器具及び備品 本社 サーバー及びネットワーク機器 11,314千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	164,216	349,216	336,694	-	176,738
販売奨励引当金	26,752	344,209	328,066	-	42,895
役員退職慰労引当金	335,480	44,390	-	-	379,870

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	290
預金	
普通預金	28,538
計	28,538
合計	28,829

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モリタ	48,093
(株)菊地	5,116
(株)ビプロス	3,110
(株)クロサキ	2,202
(株)安永	1,327
その他	378
合計	60,228

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	21,210
平成26年5月満期	13,374
平成26年6月満期	25,643
合計	60,228

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニューズコーポレーション	79,754
ワン・ビジョン(株)	68,954
(株)リフレ	68,858
リアルプロデュース	54,010
(株)マコト	50,220
その他	823,410
合計	1,145,208

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,000,925	6,170,178	6,025,895	1,145,208	84.0	63.5

有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他	
(キャッシュ・アルファ・ファンド) NZAM	1,985,226
(マネー・マネージメント・ファンド) ダイワMMF	240,804
(キャッシュ・リザーブ・ファンド) 野村CRF	100,856
(マネー・マネージメント・ファンド) 新光MMF	51,371
合計	2,378,259

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
販売促進用品その他	54,697
計	54,697
製品	
トイレットリー	237,467
整髪料	81,671
カラー剤	54,474
育毛剤	14,105
パーマ剤	28,387
計	416,107
合計	470,805

仕掛品

区分	金額(千円)
自製原料	82
半製品バルク	4,196
未包装製品	3,836
合計	8,115

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ボトル	47,980
油脂・高分子物質	45,696
キャップ	22,126
その他	20,029
計	135,832
貯蔵品	
パンフレット類	11,759
その他	11,128
計	22,887
合計	158,720

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シバハシケミファ	14,185
大丸興業(株)	10,889
大成化工(株)	10,856
ケーアイケミカル(株)	10,833
武内プレス工業(株)	9,664
その他	36,053
合計	92,483

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニューズコーポレーション	35,700
ワン・ビジョン(株)	29,200
(株)リフレ	24,000
(株)モリタ	21,290
(株)パワフルズ	16,500
その他	255,270
合計	381,960

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,037,376	2,357,606	4,407,237	5,877,665
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	34,945	183,784	776,389	894,952
四半期(当期)純利益金額 (千円)	16,459	114,208	479,981	534,098
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.41	9.82	41.26	45.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.41	8.40	31.44	4.65

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額、1株当たり四半期純利益金額は当該株式分割が当該事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.cota.co.jp/
株主に対する特典	年1回、期末(毎年3月31日)現在の株主名簿に記載されている株主(100株以上所有)に対し、自社製品を下記の基準にて贈呈いたします。 (1) 100株以上 2,500円相当の自社製品 (2) 500株以上 5,000円相当の自社製品 (3) 1,000株以上 8,000円相当の自社製品 (4) 2,000株以上 11,000円相当の自社製品 (5) 3,000株以上 15,000円相当の自社製品

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第33期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
平成25年5月31日近畿財務局長に提出

事業年度 第34期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成26年3月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第34期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成26年6月3日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年8月5日近畿財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月11日近畿財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月6日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年6月25日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月19日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コタ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成26年4月1日をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コタ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コタ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。